

## 納付書と口座振替による国保税の納入回数は年9回になりました 国民健康保険に関するお知らせ

### 【納税通知書の送付】

本年度の国民健康保険税(以下、国保税)の納税通知書を7月中旬に送付します。

国保税は世帯の国保加入者の税額を算定し、世帯主宛てに送付するものです。普通徴収の人は7月・翌年3月の年9回で納めます。一定の条件に当てはまる人は、特別徴収(年金からの天引き)により年6回で納めます。  
※申し出により、口座振替に変更することもできます。

### 【倒産や解雇などによる軽減】

倒産や解雇などの理由で失業した人は国保税が軽減されます。雇用保険受給資格者証を持参の上、国保年金課または市民税課で申請してください。

### 【災害や一時的な疾病などによる減免】

災害や一時的な疾病など特別な事情により国保税の納付が困難であると認められる場合、減免を受けることができます。納期限の7日前までに市民税課で申請してください。

### 【産前産後期間の減額】

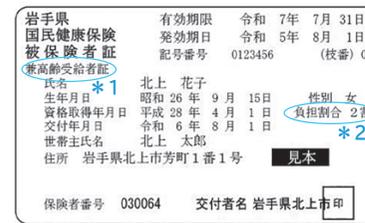
出産予定の国民健康保険被保険者で、妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です。死産、流産、早産および人工

妊娠中絶の場合も含みます。  
出産予定日の6カ月前から届出ができます。母子健康手帳などを持参の上、国保年金課または市民税課で申請してください。

### 【国民健康保険被保険者証の送付】

新しい保険証(70〜74歳の人は、被保険者証と高齢受給者証を一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」)を7月下旬に送付します。有効期限は令和7年7月31日です。

※今年の8月1日以降に75歳になる人は後期高齢者医療保険の対象者となるので、保険証受給者証の有効期限は誕生日の前日となります。



※70〜74歳の人は\*1のように「兼高齢受給者証」と記載され、\*2のように自己負担割合が記載されます。

【本年12月2日以降、国民健康保険被保険者証は発行されなくなります】  
医療機関を受診の際はマイナ保険証(マイナンバーカード)をご利用ください。マイナ保険証を使うことで、医療費を節約できるだけでなく、手続きなどでも高額療養費制度が適用され、限度額適用認定証の事前申請も必要なくなります。

※マイナ保険証をお持ちでない人には、保険証の有効期限が切れる前に引続き医療を受けることができます。

### 【高額療養費制度】

限度額認定証の有無にかかわらず、同月内の医療費自己負担額が高額となった場合、自己負担額の一部支給が受けられる「高額療養費制度」があります。申請が必要ですので、同月内の領収書などを持参の上、2年以内に国保年金課で申請してください。

### 【限度額適用認定証の申請】

医療費が高額になりそうなどとき、マイナ保険証をお持ちでなければ、あらかじめ「限度額認定証」の申請をお勧めします。この提示によって、1カ月間の1医療機関ごとの支払いが自己負担限度額に抑えられます。  
※市民税非課税世帯の人には、入院中の食事療養標準負担額の減額認定を兼ねた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。  
※認定証の有効期限は7月31日です。

## 納付困難な場合はご相談を 国民年金保険料の免除



経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、申請して免除される納付額的全額または一部が承認されます。学生や50歳未満の人は納付が猶予される制度もあります。  
■申請：7月1日(月)から国保年金課へ  
※マイナンバーから電子申請でもできます(継続申請の承認を受けていない人は要申請)。  
※詳しくは、市のホームページを確認するか国保年金課へお問い合わせください。

■問い合わせ：国保年金課 ☎72-8204

## キャッシュレス決済で便利に 各種証明書の 手数料の支払い



7月1日(月)から、住民票の写しや課税所得証明書などの各種証明書発行にかかる手数料が、キャッシュレスで支払いできるようになります。なお、従来通り現金での支払いも可能です。  
■対象手数料：市民課、江釣子民生係、市民税課で取り扱う各種証明書の手数料  
■支払い方法：クレジットカード、各種スマホアプリ決済など  
■問い合わせ：市民課 ☎72-8200、市民税課 ☎72-8210

## 親子で実験をしませんか？ きたかみこども も環境未来塾



エネルギー実験ボックスでの体験、ソーラーハウス作りなどを行います。  
■とき：7月20日(土)10時〜12時②13時30分〜15時30分  
■ところ：江釣子地区交流センター3階  
■対象：市内在住または市内の小学3〜6年生  
■定員：各回20組(抽選)  
■申し込み：7月5日(金)までに右記申し込みフォームから  
■問い合わせ：環境政策課 ☎72-8281

## お元気ですか市長です。⑥

北上市長 八重樫浩文



### 保育士さんをサポートします！

全国的に働く女性が多くなり共働きが普通になるにつれ、数年前までは、いわゆる保育所不足で「待機児童の解消」が行政の大きな課題となり、「保育園落ちた、日本死ぬ」の匿名ブログが全国で大きな話題になりました。

しかし、近年の急激な少子化の進行もあり、当市においては現在、待機児童がない状況(マッチング調整はありますが)となっています。一方、保育所などで働く保育士さんの確保は、市全体としては難しい状況が続いています。当市では、保育士らの人材確保を大きな課題と捉え、さまざまな「保育士サポート」メニューを準備しています。

例えば、「就職支援助成金」として、民間の市内保育所・認定こども園・幼稚園・小規模保育事業所(以下、保育所等)で、保育士・看護師・幼稚園教諭などの資格を有して新たに1日6時間以上かつ20日以上勤

務する人に、助成金最大30万円を交付することとしています。  
また、保育所等に勤務する保育士らが奨学金を利用している場合は、奨学金返済の1/2または2/3を補助しています(上限などあり)。  
さらに、保育所等に勤務する保育士らの子の保育料の一部を、減免または助成しています(月当たり第1子1万円、第2子5千円を上限)。  
私の選挙公約には「妊娠、出産、子育ての負担軽減」を一番目に掲げ、就学前の子どもの医療費完全無償化、高校生までの医療費助成の拡充、所得制限の撤廃を実現したほか、不妊治療費の助成などを継続するとともに、県で始めた3歳未満児第2子以降の保育料の無償化に加えて、市独自で第1子の保育料の半額軽減も始めました。

こうした支援策と共に、子育て人材(人材)の確保・育成にも一層注力してまいります。

## 市の動き

### 新教育長に船田氏を任命

6月1日

平野前教育長の任期満了に伴い、八重樫市長は市議会の同意を得た上で、新教育長に船田浩氏(62歳・上野町)を任命しました。任期は3年間で、

船田教育長は、西和賀町教育長、鬼柳小学校長、黒沢尻北小学校長を歴任。6月3日に市本庁舎で行われた就任式で「教育は子どもの豊かな自立を導くためにあり、まちづくりには子どもの自立が欠かせない。職員の協力をいただきながら職務に当たりたい」と抱負を述べました。

